

令和8年度

みどり市 教育行政方針

輝くひと

輝くみどり

豊かな生活創造都市



みどり市教育委員会

みどり市教育行政方針

【目次】

I 基本理念	1
II 基本方針	1
III 基本施策	2
IV 重点施策	3
1 生涯学習の推進	3
2 教育の充実	6
3 文化財の保護と活用	16
4 安全な暮らしの推進	18
5 人権尊重・多文化共生の推進	18

みどり市教育行政方針

I 基本理念

みどり市教育委員会は、一人ひとりの可能性を尊重し、高い知性、豊かな情操と徳性、健やかな心身を備え、変化の激しい社会を主体的に生き抜くことのできる人づくりを基本理念として、教育の充実を図ります。

そして、郷土を愛する心と社会とのつながりを大切にする意識を育み、多様性を尊重し、国際的な視野に立って他者と協調する態度を養うとともに、自然や環境を守り、文化や伝統を尊重しながら、未来を見据えた持続可能な社会の形成に貢献できる人材の育成を目指します。

II 基本方針

- ・地域で育まれた多様な文化や価値を尊重し、共有する取組を進めるとともに、みどり市としての一体感の醸成を図ります。
- ・みどり市の教育の特色として、地域の人材や資源を積極的に教育活動に取り入れ、児童生徒、教職員、地域住民が互いに学び合う質の高い教育の展開に努めます。
- ・教育施策や取組について積極的に情報発信を行い、市民に開かれ、信頼される教育委員会運営に努めます。
- ・不登校や多様な教育的ニーズへの対応など、喫緊の教育課題に迅速かつ的確に対応し、将来を担う子どもたちが安心して健やかに成長できる環境づくりに努めます。
- ・評価システムを活用した主要事業の点検・検証を継続的に行い、事業目標の達成度の向上とともに、市民の理解と満足度が高まるよう改善に努めます。

Ⅲ 基本施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。
- (2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。
- (3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。
- (4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

2 教育の充実

- (1) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的で他者と協働した学びを取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。
- (2) 学校では、道徳教育や総合的な学習の時間の郷土学習を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業をとおして豊かな心の育成に努めます。
- (3) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。
- (4) 自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。
- (5) 児童生徒が、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

3 文化財の保護と活用

- (1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。
- (2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。
- (3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

4 安全な暮らしの推進

- (1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組めます。

5 人権尊重・多文化共生の推進

- (1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

IV 重点施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯をとおして学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。

ア 生涯学習機会の提供

- (ア) 学ぶことの楽しさや生涯学習の重要性を再認識するとともに、市民の主体的な活動をより豊かなものにするを目的として、生涯学習大会等を開催します。
【社会教育課】
- (イ) 芸術・文化等で活躍した個人・団体の功績を顕彰し、様々な分野において一生懸命努力している児童生徒や市民の活動意欲の醸成を図ります。【教育総務課】
- (ウ) 市内3つの公民館の連携により、地域の特性を活かした公民館活動を推進し、学習機会の充実を図るとともに、SNSを活用した情報発信に努め、市民に公民館活動を周知します。【公民館】

イ 文化芸術活動の推進

- (ア) 学校教育課・各学校との連携により、児童生徒一人ひとりの感性を高めることで「豊かな心」の育成を図ります。【富弘美術館・学校教育課】
- (イ) 富弘美術館詩画の公募展を継続して開催することにより、「詩画」の普及を図るとともに、星野富弘氏が表現する「いのちの尊さ・いのちの輝き」を伝えていきます。【富弘美術館】
- (ウ) 市民が富弘美術館や富弘作品について理解を深めるため、市内の社会教育施設等と連携し、出前展示を行うとともに、朗読会などの出前講座にも取り組みます。【富弘美術館】
- (エ) 姉妹館である熊本県芦北町立星野富弘美術館と連携し、SNSを活用した情報発信に努め、星野富弘氏が生み出した詩画作品の魅力をPRします。【富弘美術館】
- (オ) SNSを活用し、富弘美術館の展示やイベント等の情報をリアルタイムで発信し、広く周知します。【富弘美術館】
- (カ) 市民の芸術文化活動への意識の高揚と活性化を図るため、市制施行20周年記念事業として、主催または共催により子どもから大人まで楽しめるイベントを開催しホールの新しい魅力を発信します。【文化ホール】
- (キ) 豊かな情操を育むため、各種演奏会や演劇等の公演を実施します。また、他団体との共催により多岐にわたるジャンルの催物の開催に努めます。【文化ホール】
- (ク) 音楽活動や芸術活動に携わる市民が、日頃の練習の成果を発表できる場として、市民参加型の事業を実施します。【文化ホール】
- (ケ) 吹奏楽を学ぶ市内中学生の演奏技術の向上を目的として、群馬交響楽団員による楽器講習会を実施します。【文化ホール】
- (コ) SNSなどのデジタルツールを活用し、ホールの情報や魅力などを情報発信し、広報・周知活動に努めます。【文化ホール】

- (サ) 無形民俗文化財等の地域の伝統文化の保存及び継承の支援を行い、伝統文化の振興を図ります。 【文化財課・社会教育課】
- (シ) 市民参加による地域文化創造のための事業を開催するとともに、文化・芸術活動を担う人材・団体の育成と支援を行います。 【各社会教育機関・社会教育課】
- (ス) MIDORI ジュニアアカデミー事業では、小中学生に質の高いスポーツ・文化芸術の鑑賞・体験の機会を提供し、未来づくりの「きっかけ」を創出します。 【社会教育課】
- (セ) 新たに、MIDORI 放課後アカデミー事業を開催し、子どもたちの学びの機会の拡充と可能性の最大化を図ります。 【社会教育課】
- (ソ) 童謡ふるさと館は、施設開放による利用の促進を図りつつ、今後の利活用について、検討を進めます。 【童謡ふるさと館】
- (タ) 富弘氏の生家の利活用や、「鈴の鳴る道」として富弘氏が散歩していたコースをたどるイベントの充実を図るなど環境整備を進めます。 【富弘美術館】

(2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。

ア 主体的な学習の推進

- (ア) 市民の学習要求に的確に応えるとともに、自ら課題を見だし、主体的に学習に取り組む機会の拡充と情報の提供に努めます。 【社会教育課・各社会教育機関】
- (イ) 市民の主体的な学習活動を支援するため、情報及び資料の提供と学習機会の充実を図るとともに、社会教育関係団体の活動を支援します。 【公民館・社会教育課】
- (ウ) 市民ニーズに基づき、市民の主体的な学習活動に役立てることを目的とした「みどり市どこでも出前講座」を行います。 【社会教育課】

(3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。

ア 生涯学習を支える体制の整備

- (ア) 市民の身近な情報拠点として、その基盤となる図書館資料とサービスの充実を図ります。また、「みどり市子どもの読書活動推進計画(第2期)」に基づき子どもの読書活動の推進と環境の整備に努めます。 【図書館】
- (イ) 読書活動の推進のひとつとして、令和8年度笠懸図書館の開館30周年に合わせ絵本作家による「講演会」や外部講師による「読み聞かせ」を実施し、来館のきっかけづくりとします。イベントをとおして、親子一緒に絵本に触れることでその後の継続的な読書活動につなげるよう推進を図ります。 【図書館】
- (ウ) 誰もが利用しやすい図書館を目指し、図書館に来館することが困難な利用者に対し、資料の配送サービスを行います。 【図書館】
- (エ) 電子図書館の運営により、来館が困難な方、紙の図書が読みにくい方等におけるアクセシビリティの向上を図り、市民全体の読書環境における利便性を高めるとともに、市内小中学校と連携しGIGAスクールタブレットを活用した子どもの読書推進を図ります。 【図書館】
- (オ) 施設の附属機関である審議会や協議会等の意見を尊重し、市民の民意を反映した施設運営に努めます。 【各社会教育機関】

- (力) 策定された社会教育施設のみどり市公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）をもとに、誰も^{※注1}が安全で安心して利用できるよう、施設の環境整備に努めます。 【社会教育課・教育総務課】
- (キ) 自主事業による公演及び貸館業務を円滑に実施するため、ホール等の適切な維持管理に努めます。 【文化ホール】
- (ク) 富弘美術館サポーター（ボランティア）の思いや特技等を生かして、富弘美術館が実施する朗読会やイベント、美術館周辺環境整備の充実を図ります。 【富弘美術館】

イ 生涯学習や交流を支える場の提供

- (ア) 笠懸公民館では、市民が気軽に集える雰囲気大切に、サークル活動の活性化と学習機会の提供を図りながら、学校との連携を深めて地域学校協働活動の中心的役割を担えるように努めます。 【笠懸公民館】
- (イ) 多世代交流館の自然豊かな立地、体育施設や広場を備えた施設上の特徴を活かした公民館活動をとおして、広く市民に生涯学習の場を提供するとともに、地域の学びや地域づくりの拠点として機能するよう施設の運用に努めます。 【社会教育課・大間々公民館】
- (ウ) 孤独・孤立の解消に向け地域の居場所づくりとして厚生会館の適切な管理運用に努めます。 【社会教育課】
- (エ) 東公民館は、市民活動の場の他、地域情報発信の場や地域づくりの拠点として、利用促進及び市民サービスの向上に努めます。 【東公民館】

(4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

ア 学習相談活動の充実

- (ア) 各施設における利用団体の活動及び情報の共有化を図ることにより、利用者の利便性の向上と学習相談活動の充実に努めます。 【各社会教育機関】
- (イ) 市民の自主的な文化・芸術活動の振興を図るため、学習機会に関する情報提供を行います。 【社会教育課・各社会教育機関】

注 1 合理的配慮の提供：障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律では、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときには、市は負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

2 教育の充実

- (1) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的で他者と協同した学びを取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。

ア 学校経営の充実

- (ア) 「社会に開かれた教育課程」^{※注2}の理念に基づき、教科横断的な視点を踏まえた指導の工夫やPDCAサイクルの確立、教育内容と外部資源の組み合わせといったカリキュラム・マネジメントを充実するなど、学習指導要領の趣旨を踏まえた望ましい教育課程の編成・実施と計画的な管理及び評価の充実を図ります。また、実効性のある学校評価を実施することにより、学校経営の改善を図ります。

【学校教育課】

- (イ) 児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、感染症対策を講じながら、指導援助に努めます。

【学校教育課】

イ 授業改善の推進

- (ア) 群馬県教育ビジョンの最上位目標「エージェンシーを発揮する自律した学習者」の育成を目指します。「みどり市学力向上に向けて」に基づき、みどり市学力調査、全国学力・学習状況調査の分析結果等を活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を活性化します。

【学校教育課】

- (イ) 一人ひとりに応じた最適な学びと他者との協働的な学びを実現するため、電子黒板やデジタル教科書、1人1台のタブレット端末をはじめとするICT機器を有効活用した授業改善を促進します。また、タブレット端末の家庭学習での活用を推進するとともに、発展的な学習にも活用することにより、さらなる児童生徒の資質・能力の育成に努めます。

【学校教育課】

- (ウ) 英語力向上コーディネーターの配置を継続し、日常的な英語授業の質の向上を図るとともに、ALTの積極的な活用を図るなど、外国語教育のさらなる充実に努めます。また、民間のイングリッシュスクールと連携し、低学年からの英語授業や英語検定の受検対策勉強会を実施します。

【学校教育課】

- (エ) 各学校の英語科では、児童生徒用デジタル教科書を配備するとともに、英語検定に対して積極的な受検を促すため、中学3年生の受検料1回分の全額負担を継続します。英語検定の受検をとおして英語力が向上した充実感や有用感をもたせ、外国語教育の充実に努めます。

【学校教育課】

注2 よりよい学校教育をとおしてよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有することが求められており、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

(オ) 体験学習「MIDORI English Challenge」を充実させます。参加者の枠を増員し、より多くの生徒が参加できるようにするとともに、ネイティブスピーカーによるオールイングリッシュでの様々な学習や活動をとおして、児童生徒の英語力やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、異文化・多言語に触れることによりグローバルな視点を育成するとともに、地元みどり市への愛着も育てます。

【学校教育課】

(カ) 学力向上コーディネーターを中心とした学力向上委員会の組織的・計画的な運用や研修会の充実をとおして、教職員の資質向上につながる体制を整え、児童生徒一人ひとりの学力向上を図ります。

【学校教育課】

(キ) あずま小中学校においては、英語力を高める実践や計画的なプログラミング教育などの先進的な取組を行うとともに、小規模特認校のよさを生かした特色ある学校づくりを推進し、積極的に成果を発信します。

【学校教育課】

ウ 確かな学力の向上を支える各種教育及び地域の教育力の活用

(ア) キャリア教育の全体計画に基づき、家庭・地域・社会と連携しながら、学校教育全体をとおして、夢や希望、郷土への愛着を育む体験活動を充実するなど、キャリア教育の充実に努めます。

【学校教育課】

(イ) 中学校及び義務教育学校後期課程（以下、「中学校等」という。）では、様々な職業について調べる学習や、自分を見つめ将来の職業について考える学習、職場体験活動等をとおして、社会人として必要な勤労観・職業観の育成に努めます。

【学校教育課】

(ウ) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備し、全教職員で、障がいの有無にかかわらず、すべての子供たちがともに学ぶインクルーシブ教育を核とした特別支援教育を推進します。また、一人ひとりの学習が充実するよう、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用に努めます。

【学校教育課】

(エ) 情報活用能力や論理的思考力、創造性、問題解決能力の育成に努めるとともに、大学等と連携して市内小中学生を対象とした「MIDORI プログラミング教室」や「ロボットと遊ぼう」を実施し、プログラミング的思考を学ぶ機会を設定します。

【学校教育課】

(オ) 市内全学校では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として地域や保護者の意見を反映した学校運営を推進します。また、地域連携推進コーディネーターを配置し、学校と地域の連携・協働を推進します。さらに、学校支援センターの活性化を図り、児童生徒の発達段階に応じて、教科指導、郷土学習、職場体験、地域人材等との交流活動、地域安全、環境整備などを行います。その際に、地域の教育力を組織的・計画的に活用するなど、特色ある教育活動を推進します。

【学校教育課】

(カ) 地域の行事への参加やまち探検、職場見学、職場体験などに取り組み、地域と連携した郷土学習の充実と、地域とともにある学校づくりを推進します。

【学校教育課】

- (キ) 地域の歴史に触れる機会として西鹿田中島遺跡、岩宿博物館、富弘美術館、大間々博物館などの市有施設や社会科を中心とした東国文化副読本の有効活用を図ります。また、市有施設と連携したオンライン学習にも取り組みます。

【学校教育課】

- (2) 学校では、道徳教育や総合的な学習の時間における郷土学習を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業をとおして豊かな人間性の育成に努めます。

ア 道徳教育や総合的な学習の時間における郷土学習の充実

- (ア) 道徳教育の一層の充実に向け、道徳教育推進教師を中心とした校内における道徳教育の推進体制を整備するとともに、各教科等の特質に応じた道徳教育を学校全体で推進します。

【学校教育課】

- (イ) 富弘美術館と連携して、星野富弘氏の作品や生き方を題材とした授業実践をとおして豊かな心の育成に努めます。また、岩宿遺跡と相澤忠洋氏についての学習や岩宿博物館の見学、大間々博物館を活用したあかがね街道についての歴史学習などの郷土学習をとおして、郷土を大切にすることを育みます。

【学校教育課】

- (ウ) 助産師による出前講座、専門家による思春期講演会など、「命の学習」を実施し、生命尊重や思いやりの心の育成に努めます。

【学校教育課】

イ 人権教育の推進

- (ア) 互いのよさを認め合える温かい学校・学級づくりに努めるとともに、各教科や道徳科、学級活動等において計画的に人権教育を推進します。また、群馬県人権教育充実指針に基づき多様化する人権重要課題への対応を行うとともに、学校教育全体をとおして、いじめや偏見、差別のない社会実現のための心の育成に努めます。

【学校教育課】

- (イ) 手話言語条例の理解促進に努めるとともに、手話教室の実施を中心として、手話教育の充実を図ります。

【学校教育課】

- (ウ) 「部落差別の解消の推進に関する法律」や「児童虐待の防止等に関する法律」等の周知や理解促進を図るとともに、関係機関等と連携しながら、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。

【学校教育課】

- (エ) 様々な感染症に関する正しい知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことをとおして、いじめや偏見、差別が生じないように努めます。

【学校教育課】

- (オ) みどり市教職員人権意識・人権教育に関する調査結果から得られた課題等を生かし、教職員の人権意識の醸成や人権教育の充実に向けた啓発、研修に努めます。

【学校教育課】

ウ 情報モラル教育の推進

- (ア) 情報モラルを学ぶ時間を道徳科を含めた教科等の年間指導計画に位置づけ、計画的に実施することで、児童生徒の情報モラルの確実な定着を図ります。

【学校教育課】

- (イ) 携帯電話やスマートフォン、インターネットの問題点等に関する教職員の理解深化や指導力向上を図り、児童生徒がトラブルに巻き込まれないよう未然防止・早期発見に努めます。【学校教育課】
- (ウ) 警察等と連携した情報モラル講習会を実施するとともに、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレットを活用し、携帯電話やインターネットの適正な利用について保護者や地域の方への情報提供を行うことにより、家庭や地域と連携した情報モラルの育成に努めます。【学校教育課】
- (エ) 1人1台のタブレット端末を家庭でも有効活用するための児童生徒への指導及び家庭への啓発など、情報モラル教育の充実に向けたルールの徹底に努めます。【学校教育課】

エ 豊かな心の育成を支える各種教育

- (ア) 国際理解教育等の推進や他言語や異文化に対する理解を深めるため、互いに尊重し合う態度の育成に努めるとともに、みどり市中学生の海外派遣先であったオーストラリアの児童とのオンラインによる交流活動を継続します。【学校教育課】
- (イ) 宿泊体験などの体験活動の充実を図り、集団生活や自然体験をとおして児童生徒の豊かな人間性を育み、生きる力の醸成に努めます。また、富弘美術館、岩宿博物館、大間々博物館等の施設や、みどり市ならではの文化・自然を活用した体験学習を推進します。様々な体験学習をとおしてみどり市のよさを知るとともに、歴史や文化、自然に触れることで、地域への愛着や誇りをもつ児童生徒の育成に努めます。【学校教育課】
- (ウ) 環境教育の一環として、「みどり5つのゼロ宣言」に関連した学習を行うなど環境や環境問題に興味・関心を持ち、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる児童生徒の育成に努めます。【学校教育課】

- (3) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。

ア 体育・スポーツ活動の推進

- (ア) 各学校が作成する「体力向上プラン」に基づき、授業及び朝や休み時間の体育活動を工夫したり、各種目の専門家を招聘したりするなどして、運動意欲を喚起し、児童生徒の健全な心身の育成、体力の向上に努めます。また、新体力テストの結果を分析し、体力向上に生かします。【学校教育課】
- (イ) 体育・スポーツ活動の振興のため、小学校体育研究会や中学校体育連盟の諸活動を支援します。また、記録会や各種大会参加のための補助を充実し、運動や文化活動に取り組む児童生徒の活動を支援します。【学校教育課】
- (ウ) 休日の合同部活動に向けた取組を推進し、合同部活動の際は、部活動バスを運行して生徒を輸送することで、練習や大会への参加を助けます。また、中学校等への部活動指導員を増員し、部活動の充実と教職員の負担軽減を図るとともに、学校部活動の地域展開に向けて、部活動地域展開コーディネーターを配置し、「みどり市学校部活動の地域展開推進計画」をもとに、制度の土台作りを整備します。【学校教育課】

- (エ) 小学校および義務教育学校における水泳授業を民間スイミングスクールへ委託することで、質の高い水泳授業を確実に実施します。【学校教育課】

イ 学校保健・食育の推進

- (ア) 各種検診を行い、児童生徒の疾病の早期発見及び健康増進のための保健指導の充実に努めます。また、平常時及び緊急時対応について、全教職員で共通理解を図り、感染症や食中毒、アレルギー疾患、熱中症などの予防に努めます。

【学校教育課】

- (イ) 小学校及び義務教育学校前期課程（以下、「小学校等」という。）では学校歯科医の指導に基づき、歯科衛生士が歯みがき指導を行います。また、中学校等では生活習慣病予防指導を行うなど、児童生徒が主体的に健康づくりに取り組めるようにします。

【学校教育課】

- (ウ) 各学校の食に関する指導計画に基づき、給食の時間、家庭科、学級活動、総合的な学習の時間の授業などの学校教育活動を通じて食育の充実に努めます。また、栄養教諭による授業や給食調理員との交流等を実施し、広く食に関する意識を高めます。

【学校教育課】

- (エ) 文部科学省が作成した「放射線副読本」等を活用しながら、計画的に放射線教育を行い、放射線に関する正しい知識を身につけ、児童生徒が健康で安全な日常生活が送れるようにします。

【学校教育課】

- (オ) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を計画的に行い、児童生徒が健康で安全な日常生活を送れるようにします。

【学校教育課】

- (カ) 教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、各学校に通う全児童生徒の給食費を公費負担とし、無料化を行うと共に、引き続き、栄養価の確保された安全安心な給食の提供に努めます。

【教育総務課】

- (キ) 給食費無料化に伴い、食物アレルギーのため給食を喫食することができず毎日お弁当を持参している児童生徒の保護者に対して、給食材料費相当額の補助を行います。

【教育総務課】

- (ク) 食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者、医師、学校、教育委員会、給食センターが連携を行い、安全性を最優先としたアレルギー対応を推進します。

【教育総務課】

- (ケ) 食育の推進としてICTを活用し、全児童生徒への食育動画の配信や栄養教諭による食育指導を行うなど、児童生徒が食について身近に感じられるような取り組みを実施します。

【教育総務課】

- (コ) 食品ロス「ゼロ」の実現に向け、食材残渣の循環型に向けた取組を引き続き実施し、学校給食の食材残渣量を削減していきます。

【教育総務課】

- (サ) 通学先にかかわらず、市内在住で県立特別支援学校や市外の小中学校に通う児童生徒を持つ保護者に対し、給食費支援を拡充します。

【教育総務課】

- (4) 自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。

ア 学校経営の充実

- (ア) 人事評価制度を有効に活用するとともに、群馬県教員育成指標に基づき、教職員の有する多様な資質・能力を最大限に引き出し、各学校の活性化を図ります。

【学校教育課】

イ 教職員の研修・研究の充実

- (ア) 教職員の指導力向上に向け、教職経験年数や役職等に応じて県総合教育センターの研修や市教育研究所研究班への参加を計画的に推進していくことで、教職員に対する指導や支援を充実します。また、全教職員の教育相談技術の向上を目指し、教育相談研修講座を実施します。

【学校教育課】

- (イ) 1人1台タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書等の有効活用を推進するため、情報教育主任会を中心とした研修を継続します。また、研修成果や各学校での実践を共有することで、ICTに係る教職員の指導力向上に努めます。

【学校教育課】

- (ウ) 市内全学校の連携のもとで教科等の部会を開催し、教科等に係る課題に関する研修を進め、課題の解決や教職員の指導力向上を図ります。

【学校教育課】

- (エ) 各学校における校内研修の充実に向けた情報提供を積極的に行うとともに、学校訪問指導における授業への助言を工夫したり、授業検討の在り方を改善したりするなどして、教職員の指導力や意欲の向上を図ります。

【学校教育課】

ウ 市指定教育実践推進校及び研究指定校の成果等の活用

- (ア) 学校課題解決のために、取り組んできた研究指定校等の成果を後期学校訪問の場で市内教員に対して積極的に公開するとともに、各学校においてもその成果を取り入れた実践を行います。

【学校教育課】

市指定教育実践推進校	二年次	みどり市立大間々北小学校 みどり市立笠懸中学校
	一年次	みどり市立大間々南小学校 みどり市立あずま小中学校

(5) 児童生徒が、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

ア 学級経営の充実を支える支援

- (ア) 「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」から学級の状況を的確に把握し、分析方法や結果の生かし方の研修を設定するなど、学級経営充実のための具体的な手立てを講じます。また、児童生徒の自己有用感を育み一人ひとりを大切にしたい学級づくりに努めます。【学校教育課】
- (イ) いじめ防止対策推進法に基づいた「みどり市いじめ防止基本方針」及び各学校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。【学校教育課】
- (ウ) 児童生徒がいじめ問題を自分たち自身の問題として考え、いじめを許さない気運を醸成するために、児童会・生徒会などによる児童生徒の主体的ないじめ防止活動や各学校の代表児童生徒によるみどり市いじめ防止こども会議を開催し、いじめの未然防止に努めます。【学校教育課】
- (エ) 社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の家庭環境に起因する課題への対応の充実に努めます。【学校教育課】

イ 個に応じた児童生徒への指導・支援の充実

- (ア) 定期的な生活アンケートや個別面談等を行い、いじめや不登校等に関わる問題を早期に把握し、校内支援組織及び関係機関で連携を図り、的確な対応をします。【学校教育課】
- (イ) 各学校に学校カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が抱えている悩み等に適切に対応するなど、安心して学校生活を送れるよう学校内外の教育相談体制を充実します。【学校教育課】
- (ウ) 不登校及び不登校傾向にある児童や家庭を支援するとともに、学校での居場所を確保するため、不登校支援員を市内全小学校・義務教育学校に配置し、別室登校の児童支援にあたります。【学校教育課】
- (エ) 教育支援センターなどの市内外の相談窓口について、児童生徒及び保護者にチラシ等で周知します。また、教育支援センターとの連携を図りながら、個に応じた指導・支援を行うことで自立心や社会性を育て、不登校児童生徒が学級・学校へ復帰できるよう支援します。教育支援センター「なごみ笠懸教室」をこどもの居場所拠点施設(旧笠懸幼稚園)に移設し、民間等の教育支援団体と連携して、児童生徒とその保護者を含めて包括的に支援します。【学校教育課】
- (オ) みどり市いじめ問題対策連絡協議会及びみどり市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ防止に関係する機関及び団体の連携を推進するとともに、いじめ防止に向けた対策の実効性を高めるための取組を推進します。【学校教育課】
- (カ) 各学校にマイタウンティーチャーを配置するとともに、「ぐんま教育ビジョン実現プロジェクト」において小学校等の低学年から中学年に移行する際、学級減となり1学級の児童数が増加する学校にマイタウンティーチャーを配置し、きめ細かな指導の継続・充実を図ります。【学校教育課】

- (キ) 小学校等においても教科担任制^{※注3}を推進し、教師の専門性を生かした授業を行い、各教科の指導を充実します。また、小小連携^{※注4}及び小中連携が効果的に実施されるよう意図的に教員の兼務発令^{※注5}を行います。【学校教育課】
- (ク) 1人1台のタブレット端末を有効活用し、感染症や不登校等の理由で出席できない児童生徒に、オンラインによる学習支援を行います。【学校教育課】
- (ケ) あずま小中学校では、小規模特認校制度により多様な学び場を求める児童生徒への特色ある教育を推進します。また、笠懸町及び大間々町からのスクールバス運行を継続し、通学を支援します。【学校教育課】
- (コ) 外国人児童生徒等が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるように、日本語の支援指導体制を整えます。特別の教育課程を編成し、一人ひとりの学習が充実するよう、個別の指導計画を作成し活用に努めます。多文化共生教育コーディネーターを配置し、各校を巡回して外国人児童生徒等に日本語指導を行うとともに、各校における日本語支援体制づくりをサポートします。また、民間の多文化共生推進活動団体と連携し、教育支援センターでの日本語集中講座や、在籍校での個別日本語授業を実施し、学校と家庭の両面から、日本語習得と言語環境の整備をきめ細かくサポートします。【学校教育課】

ウ 幼稚園・保育園・認定こども園・各学校の連携推進

- (ア) 幼稚園・保育園・認定こども園と各学校の連携・交流を図り、教職員等がそれぞれの教育の特色をとらえたり、一人ひとりの指導や支援の記録を共有したりして、学びの連続性を意識した体制づくりに努めます。また、「幼保小の架け橋プログラム」を活用して、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指します。【学校教育課】
- (イ) 進級・進学に関わる情報交換や相互交流の充実を図り、小1プロブレム、中1ギャップ等の課題に適切に対応します。【学校教育課】
- (ウ) 地域創生課やこども課と連携し、「特色ある教育・保育の実現による東町活性化プラン」の推進に努めます。【学校教育課】

エ 学校における働き方改革の推進

- (ア) 勤務時間等記録ファイルを活用するなどして、客観的に教職員の勤務実態を把握するとともに、みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及びみどり市の公立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドライン、みどり市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき対応します。時間外在校時間等については、1ヶ月時間外在校等時間が80時間超えの割合を0%にし、1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を、すべての校種で30時間を下回るようにすることを目標とし、教師の負担軽減を図ることで、児童生徒に対して効果的な教育活動を継続的に行うことができる環境を整えます。【学校教育課】

注3 小学校等においても、担任が全教科を教えるのではなく、その教科の免許を持つ教員が指導するなど、専門性の高い教員が授業を担当する制度

注4 兼務教員を活用した学力向上の取組など、小学校等が互いに情報交換・交流することを通じた様々な教育活動

注5 本務校以外の小学校等または中学校等において授業が行えるよう、発令すること

- (イ) 「みどり市立学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の適切な運営を推進するとともに、中学校等に部活動指導員を拡充して配置することで、生徒と向き合える時間を確保し、学習指導及び生徒指導業務の充実を図ります。

【学校教育課】

- (ウ) 公立学校共済組合が実施する「心の健康チェック事業」のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の不調を未然に防ぐ取組の充実を図ります。

【学校教育課】

- (エ) 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を推進し、迅速な情報共有を実現するとともに、学校・保護者等双方の負担軽減を図ります。 【学校教育課】

オ AL Tの配置と活用

- (ア) 各学校に外国語指導助手（AL T）を配置し、授業や様々な学校生活での児童生徒との積極的な交流をとおして、生きたネイティブイングリッシュを体感し、英語によるコミュニケーションやグローバルな視野を身につけた児童生徒を育成します。 【学校教育課】

- (イ) 児童生徒の英語力向上に向けて、英語検定取得の支援やAL Tによる英検対策講座、英語弁論大会に向けた指導、news letter の発行等、AL Tの効果的な活用を図ります。 【学校教育課】

カ 特別支援教育推進体制の整備

- (ア) 通級指導教室を笠懸東小学校に新たに設置するとともに、笠懸小学校、笠懸西小学校、大間々南小学校に設置されている通級指導教室のさらなる充実に努めます。また、関係機関との連携を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒への積極的な支援の充実を図ります。 【学校教育課】

キ 学校の安全管理体制の整備

- (ア) 各学校において、日常の安全点検を徹底し、速やかに対応するなど、教職員の安全管理の意識を高め、安全・安心な学校づくりに努めます。また、教職員の危機管理意識の向上に努めます。 【学校教育課】

- (イ) 災害時の対応に加え、不審者等にも対応する危機管理マニュアルの整備を進め、メール斉配信システムや各学校に設置している防犯カメラを活用するとともに、子ども安全協力の家や地域の団体とも連携し、安全管理体制の充実努めます。

【学校教育課】

- (ウ) 各学校に設置した「防犯カメラ」や「110番非常通報システム」の活用をとおして、防犯体制を強化し、緊急時に備えます。また、老朽化した「防犯カメラ」を更新します。 【学校教育課】

- (エ) 学校災害対応マニュアルに基づき、自然災害や不審者侵入等の緊急時の教職員一人ひとりの役割分担や対応手順について共通認識や共通理解を図ります。また、緊急時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成するため、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した防災訓練や不審者侵入を想定した防犯訓練を実施します。

【学校教育課】

- (オ) 通学路の安全を確保するために、教育委員会及び学校、警察署、道路管理者、市担当課が一体となった学校安全推進会議や通学路の合同点検を実施し、適切かつ着

実な対策を講じていきます。また、「みどり市通学路交通安全アクションプログラム」により、中学校等の通学路の安全確保を含めた取組の充実を図ります。

【学校教育課】

(力) 中学校等と連携して中学生の自転車の安全な乗り方について指導します。また、児童生徒の登下校時の携行品について、健康面や安全面の視点から適切な配慮を講じます。

【学校教育課】

(キ) 児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、個別施設計画をもとに計画的な学校施設の整備を進め、良好な教育環境の保全に努めるとともに、温室効果ガス排出量「ゼロ」を目指し、引き続き学校施設のLED化を推進します。

【教育総務課】

(ク) 児童生徒・教職員が安心して学び働ける環境の維持を図るため、校舎や体育館において外壁や屋上防水工事を実施し、教育環境の安全性と快適性を確保するとともに、建物の耐久性向上や長期的な維持管理コストの削減を図ります。

【教育総務課】

(ケ) みどり市全体の学校給食提供方式については、学校給食の現状について理解を深めていただくため、保護者等への試食会や情報発信を行うとともに、市全体の学校給食提供方式のあり方について、引き続き必要な検討・取組を行います。

【教育総務課】

ク 奨学金・補助金による支援

(ア) 修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由により高等学校や専修学校又は大学などへの修学が困難な学生に対しては、奨学金を貸与することにより支援を行います。また、大学等を卒業後、一定の要件を満たす場合は奨学金の返還債務を免除するなど、卒業後の負担軽減も図ります。

【教育総務課】

(イ) 学業やスポーツ、文化芸術等の分野における成績が特に優秀であり、大きな飛躍を目指して強い向上心と高い目的意識を持つ学生の成長を支援するため、返還不要の給付型奨学金を支給します。

【教育総務課】

(ウ) 経済的理由などによって就学が困難と認められる児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、学用品やオンライン学習通信費等の就学に要する経費を一部援助することで経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図ります。

【学校教育課】

(エ) 各学校における教材費に対し、副読本等にかかる費用の一部を市が負担し、学校教育における教材等の充実や保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【学校教育課】

ケ 学校規模適正化の推進

(ア) 「みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会」における答申に基づいて作成した基本方針をもとに、各地区別検討委員会において、具体的な適正規模・適正配置に関する協議を進めます。また、検討にあたっては、児童生徒数の減少の状況だけではなく、移住定住等も含め学校を核としたまちづくりと一体となった取組になるよう進めます。

【学校教育課】

3 文化財の保護と活用

(1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。

ア 文化財の適正な保護

- (ア) 市内に所在する歴史的資料の掘り起こしに努め、文化財指定・登録を推進します。また、既に指定・登録されている文化財の維持管理及び支援等を行い、文化財の保護・継承に努めます。【文化財課】
- (イ) 「史跡岩宿遺跡保存整備基本設計（第Ⅰ期、第Ⅱ期）」の内容に基づき、「史跡岩宿遺跡保存整備実施設計」を策定し、史跡の適正な保存と活用のための整備を継続して行います。【文化財課】
- (ウ) 国及び群馬県登録有形文化財として登録された「相澤忠洋資料」を広く周知し、資料の保存と活用に努めます。【岩宿博物館】
- (エ) 老朽化が進む群馬県指定史跡阿左美縄文式文化住居跡を恒久的な遺構とするため、保存活用のための課題点を整理した整備基本計画を策定します。【文化財課】

(2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。

ア 岩宿文化賞の実施

- (ア) 岩宿文化賞の実施にあたっては、本賞のほか、研究奨励賞の選考・表彰を行い、岩宿時代研究の進展に寄与します。また、学生部門賞では、これまでの周知・募集方法に加え、SNSを多用するなど工夫を行い、応募しやすい環境を整備します。【文化財課】

イ 出土品や調査成果のウェブ公開

- (ア) ホームページで公開している市内で発掘された出土品や遺構、解説映像と市内の文化財情報等を最新の情報に更新するほか、SNSを積極的に活用した広報活動を展開することで、市民が地元の歴史・文化への関心が高まるように努めます。【文化財課】

ウ 史跡岩宿遺跡と史跡西鹿田中島遺跡との連携

- (ア) 史跡西鹿田中島遺跡の歴史的価値を市民に知ってもらうために、史跡岩宿遺跡との関連性をアピールした展示やイベント等により連携を強め、知名度アップを図ります。【文化財課・岩宿博物館】

エ 個性を生かした博物館・展示施設の魅力発信

- (ア) 「相澤忠洋資料」が後世まで継承され、その業績がより深く理解されるよう、引き続き資料の整理・保存作業に取り組み、情報を発信していきます。【岩宿博物館】
- (イ) 市民を対象とした講座の開催や市内外の史跡見学会を実施し、文化財の周知と歴史・文化についての学習機会の充実を図ります。【岩宿博物館】
- (ウ) 各博物館の特色を活かした企画展示や学習活動など、魅力ある博物館運営を行い、郷土に誇りを感じる心を育み、市民の意識の高揚に努めます。【岩宿博物館・大間々博物館】

- (エ) 市内の小学校との連携により、石器づくりや土器づくり、昔のくらしの学習など、博物館での体験学習や見学を推進し、総合的な学習をはじめ、学びの場としての活用を図ります。【岩宿博物館・大間々博物館】
- (オ) 岩宿博物館と友好協定を結んだ韓国「石壯里博物館」や奈良県「二上山博物館」とは、引き続き岩宿時代に関する情報交換、研究・調査等の連携を図り、文化交流を推進します。【岩宿博物館】
- (カ) 旧花輪小学校記念館では、地域資源や利用者、訪問者の意見を参考とした企画イベントを行うなど、地域の活性化のために利活用される施設として充実を図ります。【文化財課】
- (キ) 岩宿博物館においては、令和8年10月のリニューアルオープンに向け、常設展示室を中心とした施設改修を進めます。【岩宿博物館】

(3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

ア 博物館・展示施設の維持管理

- (ア) 個別施設整備計画に基づき、老朽化する施設の長寿命化などを計画的に行い、適切な施設の維持管理に努めます。【文化財課・岩宿博物館・大間々博物館・教育総務課】
- (イ) 博物館や展示施設では、来館者が安心して学習し、楽しく見学や体験ができるよう、徹底した安全対策と観覧環境の確保に努めます。【文化財課・岩宿博物館・大間々博物館】
- (ウ) GIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末を有効に活用した見学が行えるよう、展示解説方法を工夫します。【岩宿博物館】

4 安全な暮らしの推進

(1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

ア 青少年教育活動の充実

(ア) 心身ともに健やかな子どもの育成のため、夏期休暇期間に「子どもの学び支援事業」を実施することにより、子どもたちが集い、学べる場所として公民館の利用を進めます。また、青少年を対象とした事業をとおして子育て世代を応援するとともに青少年の社会参加を推進します。【公民館・社会教育課】

(イ) 青少年を取り巻く有害環境の浄化運動を進め、携帯電話やインターネットの適正な利用について、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレット「ケータイ・スマホを安心・安全に使うために」を活用し、啓発活動を積極的に行います。【社会教育課】

イ 青少年センター等の連携の充実

(ア) 地域ぐるみによる健全育成の体制整備や地域の実情に合わせた活動を展開するため、青少年センターを中心に青少年育成推進員や青少年問題協議会等の関係団体との連携により青少年の健全育成に取り組みます。【社会教育課】

5 人権尊重・多文化共生の推進

(1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

ア 学習機会の充実

(ア) 学校教育で行われる人権教育と連携し、人権展の開催など市民の人権意識を高めるための事業を行います。また、人権啓発資料を作成し、活用を図ります。【社会教育課】

(イ) 人権教育対策推進事業として、市民や各種団体を対象とした講座等を開催し、地域社会が一丸となって人権問題に対峙していこうとする機運を醸成します。【社会教育課】

(ウ) 各社会教育機関で実施する学級・講座等へ、人権学習の機会を積極的に取り入れます。【各社会教育機関】

イ 指導者の育成

(ア) 学校や地域の指導者が人権問題に対する理解を深めるとともに豊かな人権感覚を養うため、参加体験型の学習機会の充実に努めます。【社会教育課】



みどり市マスコットキャラクター
「みどモス」

みどり市教育委員会

〒376-0101

群馬県みどり市大間々町大間々235-6

電話:0277-76-9844

FAX:0277-76-1954

<http://www.city.midori.gunma.jp/>